平成２３年度第８回石狩市浜益区地域協議会議事録

日　時：平成２３年１２月１３日（火）１８：００～１９：１０
場　所：浜益支所庁議室
資　料：会議次第
　　資料１：（仮称）浜益区民間アパート建設・運営支援事業の概要について
　　資料２：これからの地域づくりのあり方について
　＝会議次第＝
　１．開　会
　２．あいさつ
　３．報　告
　　１）（仮称）浜益区民間アパート建設・運営支援事業について【資料１】
　４．協　議
　　１）これからの地域づくりのあり方について【資料２】
　　２）その他
　５．次回開催日程について
　　・第９回　平成２４年　１月２０日（金）浜益支所
　　・第１０回　平成２４年　２月２１日（火）浜益コミセン
　　※札幌学院大学生との地域づくりワークショップ開催
　６．その他
　７．閉　会

出席者：１８人、傍聴人：０人

委員			職員	
役職	氏名	出欠	所属	氏名
会長	神田　一昭	○	（支所）支所長	渡邉　隆之
副会長	岸本　教範	○	（支所）地域振興課長	佐々木政人
委員	坂本　厚只		（支所）市民生活課長、浜益生涯学習課長（併任）	尾崎　巧
委員	木浪芙美子	○	（支所）保健福祉担当課長兼はまます保育園長兼 浜益国民健康保険診療所庶務課長	木村　新吾
委員	大久保満彦	○	（支所）地域振興課地域振興担当主査	小島　工
委員	二本柳辰男	○	(支所）地域振興課産業振興担当主任	須田　恒
委員	池田　昌平		（本庁）企画経済部企画課長	松田　裕
委員	渡邉　千秋	○		
委員	白井かの子	○		
委員	三浦　信悦	○		
委員	芦澤　肇	○		
委員	寺山　広司	○		
委員	佐々木茂雄	○		
委員	德地　克実			

１　開　会
【佐々木課長】
　只今より平成２３年度第８回浜益区地域協議会を開催いたします。

２　あいさつ

【 神田会長】
年末を迎えて皆さん方にはなにかとお忙しい中、協議会に出席いただきまして有難うございます。
今、事務局の方から言われましたが、会議時間は1時間の予定となっております。短時間ではございますが、時間内に実りある成果を出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
【 渡邉支所長】
時節柄なにかとお忙しい中、ご参集をいただきましてまことに有難うございます。
今年は3月11日の東日本大震災に始まり、異常気象等による災害が世界各地で発生しており、浜益区においても3回の大雨に見舞われ、被害を受けたところであります。
例年冬の訪れを告げるハタハタ漁ですが、今年はいま一つの水揚げで、昨年のような賑わいはなかったと伺っております。年明けにニシン漁が始まりますが、今回の分を挽回するような豊漁を期待しております。
すでにご覧いただいていることと思いますが、クリスマスツリーのイルミネーションが先週5日から、浜益コミセン前の公園に設置されております。このツリーは浜益のイベントの一つとして、区民の笑顔と元気、更には地域の活性化に繋げていきたいとの浜益青年会の熱い思いから実現しました。
さて、市議会の方ですが第4回定例市議会が先月30日に開会し、明日14日最終日となっております。この中では浜益の診療所の心電計更新が提案されており、一般質問では地域自治区のあり方について質問が出されておりました。
なお、国保診療所の医師の後任の件ですが、先月、後任の医師が内定し、来年4月1日から勤務出来るように浜益に赴任していただくこととなっております。
今日は、民間アパート建設運営支援事業の報告と「これからの地域づくりのあり方について」協議いただくこととなっております。委員皆様の活発な議論をどうぞよろしくお願いいたします。

3　報　　告
【 神田会長】
報告1の（仮称）浜益区民間アパート建設・運営支援事業について、本庁企画課の松田課長より説明願います。
【 松田課長】
アパート建設の関係は、地域協議会3期前から浜益区の住宅環境の整備については、懸案として挙げられていたと思います。そういった中で第1弾としては、今年もうすでに入居も終わっていると思いますけれども、先ずは主要産業である農漁業の人達の住宅を確保しようという事で、職員住宅等を改修して3戸用意をしました。ただその段階から3戸あれば足りるとはこちらも思っていなくて、その第2弾をどのように考えるかということで、浜益区のは土地がいろいろと入り乱れていて、単純に市の土地を売ってやれればいいのですけれど、なかなかそうもいかないところが結構あったり、いま職員住宅や教員住宅もまだ空いているところがあることはありますけれども、老朽化がひどすぎてお金がかかりすぎたり、とりあえず3戸という事です。
今日、ご説明するのは第2弾の部分です。これはそういった背景もありまして、市が主体になって市営住宅なり公営的な住宅を作るという事だけでなく、いろいろな手法を考えてやっていこうという事で、この2弾目は民間のアパートをある一定の支援をすることで、浜益区に建設して頂いて、運営して頂くというような仕組みで何とか出来ないかなというふうに考えているところです。
現状はいろいろと調整事項が多々ありまして確定版ではないので、いま検討している状況がこういう事になっているという部分で押さえていただければと思います。事業の概要としては、市が一定の支援をする、これを前提として民間のアパートを建設して運営をしてもらう。アパートの戸数は6戸入りのアパート等を建てるということで、いまは考えています。建設の場所は浜益区内の市街地、原則としては事業者の方に土地があれば、その土地に建てていただくというのが基本ですけれども、必ずしも浜益区内に土地をお持ちでない事業者の方もいらっしゃると思いますので、そういった方に関しては市の市有地を売却する、という形を取ってその土地を確保して頂くようなことも検討しております。その選び方ですけれども、所定の要件は付けますけれども基本的には市内の事業者の方が基本になると思いますけれども、そういった方々がアパートを建てると、そのかわり、例えば、この辺は今調整中ですけれども、1千万、市から補助を出してくれたら自分たちでやる、1千5百万補助してくれたらやる、いろいろなパターンがあると思いますけれども、状況によっては3千万、4千万くれ

ということもあるかもしれませんけれども、そういったものが出てきたときに、いかに効果的に運営をいただいて、なおかつ効率的に運営いただくか、必然的にその額が高ければいいというものではなく、むしろ市としては支援の枠というのは小さい方がありがたいので、そういった部分を含めた提案をして頂いた中で事業者を決めて、決まったところと協定を結びつつ、基本的には新年度、来年4月以降にその場所に建設をいただいて、出来れば年内、来年の年内にはそこに入居出来るような形で環境を整備したいなと考えて事業を進めております。

最後のスケジュールについては、今の予定では1月、プロポーザルと言って事業者を応募して、事業者からの提案を受けて年度内、3月までにその辺の整理をして、3月の議会に必要な予算を計上して承認をいただければ、4月から先ほど申し上げたようなスケジュールでもって事務を進めたい、と考えております。今のところそういう状況で整備を考えているという事をご報告いたします。

【神田会長】

只今、報告1、（仮称）浜益区民間アパート建設・運営支援事業について説明がありましたが何かご質問はありませんでしょうか。

【芦澤委員】

建設場所ですが、昨今の津波、災害等で市として建設場所の調整等を行うのですか。

【松田課長】

民間の方がここにアパートを建てて経営しようとしているのを、市はそこじゃ駄目ですからこっちにしてくださいという事になれば、では市が全部金払えという形になります。市が公営住宅を建設するのであれば、そういった条件をすべて用意しますけれども、今回はそういう手法ではありません。これはまず事業機会を創出できるように出来ないかなという事、あと公営住宅となると所得の制限等いろいろあるので、低所得者の方には良い物かもしれませんけれども、逆に低所得者じゃない方々はあっても入れない状況です。ではどこか他に入れるところあるかとなったら、浜益区ではないのですよね、社会福祉協議会だとか、郵便局の方はそういうところに住めなくて、結局札幌から通っていたり、増毛にアパート借りたりというような実情があると聞いていますので、そういった部分で行くと本当は市役所が何も手をかけなくても、そういう事業者が運営できるような環境があればいいのですけれども、なかなか浜益区に関してはそういった環境が整わないので、そこに少し後押しをして、なんとか営業してもらえるような仕組みづくりをしたいというのが、この事業の意味合いです。

そういった中では、例えば浜益地区だったり、川下地区だったりそういう市街地に近い所の方が、住む人も便利なのでしょうけれども、これが他の場所だったから駄目ですよということはなかなか市役所も言えないかなと思います。浜益区では事業をしていないけれども、例えば花川でアパートを経営しているような事業者も参画したいというような話になれば、では土地を用意して下さいと言ってもなかなかないですよね、要は流通に乗っていないというのが一番の問題なので、そういったところでいくと自前で用意して頂けるのが理想ですけれども、もし駄目なら市有地という部分を考えなければいけないなというふうに思っていますが、そういった部分で今苦慮しているのが、災害に関してのエリアといえば例えば津波だとかどうするのだといえば、そういうエリアがあります。そこは全部だめだと言ってしまったら、そもそも今住んでいる人達もそこに住めないという話になるので、そこは強制力はないですけれども、そういうエリアというのはどういうところなのかというのは、ある程度押さえたうえで、その中で出来ればそこから外れた場所を前提にして、進めていくのが基本だと思っています。市有地もアパートを建てるとなると単純に1軒分の敷地ではなくて、少し広めな、まとまった敷地が必要なので苦慮しております。その辺はなんとか詰めて形にしたいなと思っています。

【芦澤委員】

見通しとしては、予定通り進むことは出来るのですか。

【松田課長】

1番下に書いているスケジュールをイメージして広報の枠も取っていますし、いろいろやっていますが、先ほど言った土地の問題がネックになっています。正直申し上げると廃止した給食センターをあのまま置いておいても仕方がないので、解体してやろうかなと第1に考えていました。ところが調べてみると土砂災害の警戒区域、レッドゾーンではなくイエローのゾーンに含まれそうなのですよね、だとしたらそういう場所を市としてやっていいのかと、民間の人がそれは承知で入ってもらう、そういう状態でやるというものを否定はしませんけれども、そういうエリアから外れたところを考えると

いう選択肢も持たなければ駄目だなという事で、いま別の敷地を確保できるところがないかという事を含めて検討しているところです。
　その調整がもしかしたら1月に間に合わないような状況になって、このスケジュールが後にずれるような事もないとは言えないのですけれど、なんとか住まいの環境を早く、いつでもいいという話ではないので、なるべくスピード感を持ってやりたいと思っております。
【神田会長】
　旧浜益中央小学校のグラウンド跡地、いまトンネル工事の事務所に貸していますけれども、もし事業者の中でその場所が良いと言われた場合、処分は出来るのですか。
【佐々木課長】
　送毛トンネルの工事がいつ終わるかはっきりしていないです。平成24年度中に終わるかどうかわからないという状況ですので、例えば送毛トンネルの工事が終わって、今の事務所が全部撤去されて更地になって、そこに建てるというのは可能だとは思いますが、時期的なものがあるかと思います。
【松田課長】
　旧浜益中学校のグラウンドとかも考えたのですけれども、先ほど言った通りそういうエリアとして見られなくもないですし、グラウンド等のなにもない場所というのは、最低限の造成等をしなければならないので、そういう部分でいま雪が降ってしまったので、現地を見るのに春まで待たなければならないので、スケジュールが遅れてしまうのです。
【三浦委員】
　事業者の応募は浜益区だけですか、それとも石狩市全体ですか。
【松田課長】
　今は石狩市全体で考えております。
　確定はしておりませんがきちんと管理してもらえるところが大事なので、一定の基準は持たなければならないと考えております。
【三浦委員】
　これは例えば会社規模でなく、個人ではだめなのですか。
【松田課長】
　個人でもかまいません。ただ、個人でアパート経営をしていたとかの実績が多少はないと、もしかしたらやれないかもしれません。その辺の判断をどうするかという事では、なんらかの基準は設けていく必要があると、だからそれが個人だから駄目だとか、会社だからいいという単純なものではないのかなと思っております。
【寺山委員】
　いまこのアパートを建設する、これが第2弾という事ですが、今後の第3弾、第4弾で例えば農業者、漁業者の労働力確保という事で季節的に利用できるような寮のような、若い人が気軽に入居出来て、出ていけるというようなシステムがほしいですね。
【松田課長】
　今回の農漁業従事者専用住宅3戸で足りるわけがないのですが、抽選で3戸が決まり入居したと聞いておりますが、そういった事を含めると、住宅自体が充足しているとは思っていませんので、そういった意味での第2弾なのですけれども、これ以降は今回のアパート入居状況を見ながら今後の事を考えなければいけないのかなと思います。今回作ったからこれで全部終わりですよという問題ではなく、まずは状況を見て次に必要であればどういう方法が取れるのかという事を、考えてやっていかなければならないと思っております。

4　協　　議
【神田会長】
　次に、協議1）これからの地域づくりのあり方について内容を説明願います。
【松田課長】
　これからの地域づくりのあり方いう事で、これは地域協議会6年目を迎えて皆さんも4期に当たるわけですから、いろいろと過去、色々な形でこの問題については、継続されている委員の方については、お話されていることなのだろうなと思っております。ただご承知の通り地域自治区というのは、

合併の段階で合併時から１０年間ということで、平成２７年までという期限を決めてやっていることです。いよいよ６年目で残りがわずかになってきました。

そういった部分を含めてその４年経った後、黙っていれば地域自治区は無くなります。それでこういう協議会も無くなります。場合によっては基金だとかそういう部分の取り扱いも整理しなければならなくなるかもしれません。無くなりますという事ではないです、単純に。ただそういうような問題は一応期限付きのものなので、この後どうするかという部分について、そろそろきちんと考えましょうという事です。本庁も含めてですね。ここについてはがっちり考えようと思いますので、その辺を皆さんにもご承知いただきたく、このような話をさせてもらいたいなという事です。

この地域自治区にあたっては、厚田・浜益と合併したから厚田と浜益に作りましたということで、そこの地域だけあればあとは関係ありませんという話にはなっておりません。ここの取り組みを踏まえて全市、いわゆる旧石狩のエリアを含めて、全市的にこの自治区というような取り組みを入れる必要があるか無いか、入れるとしたらどんな形でやったらいいかという事を、この１０年間かけながら検討しましょうと、そういう付帯決議というのが合併協議会の方で出ていますので、それも踏まえてこれからやっていくという事です。ここで言いたいのは浜益だけの話をするわけじゃない、厚田だけの話をするのではなくて、市全体を通してということです。全市の中での浜益の事を当然考えるのですけれども、限定した話ではないのだということを整理したいと思っております。

そういった中ではいろいろな選択肢があるのでしょうけれども、例えばＡからＥまで五つの選択肢があるとしたら、どれが一番いいだろうなと考えるのはまだ先でいいと思います。それを考える前に今までやってきた部分はどうだったのか、例えば浜益の村議会、選挙で選ばれた議員の方々がいろいろな問題について話をして、予算だとかも含めて話をして、浜益の村の動きを決めて行ったと思うのですけれども、今回はそういう議会を合併した形で統一してしまったと、それまではこういう住民の方々がこういうまちの事を考えて色々協議する場面って、例えば町内会だとか自治会の集まりとかはあるかもしれないけれども、こうやってやることそれまではなかったのですよね、例えばこれも地域自治区を作った事によって出てきたこういうシステムだと思います、このシステムの良かった面もあるでしょうし、選ばれた皆さんとしては大変な面もありますよね、誰かにお任せしとけばよかったのが、出てこなければならなくなったというような負担もきっとあると思うのですけれども、そういった部分を含めてどういうまちを目指していきたい、こういうまちになってほしいなといったときに、例えば役所が全部やってくれればいいが、なかなかそうもいかないときに、自分たちとしてそこにどうやって関わっていって、そのまちの事を考えていくかという事を、なんとかみんなでやっていこうというのが、この自治区のひとつの目的、目指す姿だったのだと思います。そういう目指す姿がどうだったかということを、もう一度改めて再確認してみて、そうした時に今までの６年間の取り組みというのは、そこに向けて効果があったのかな、なかったのか、なかったと言われるとさびしいですけれども、うまくいっていることと、なかなかうまくいかない難しい事というのは少なくてもあると思います。どういう理由でそれが難しいのか、それはもしかしてこれから１０年以降の事を考えるとしたら、そういう難しい部分を少しでも改善して１０年後以降を迎えようと思えば、今よりはやりやすくなるのでしょうし、そういったことをこの場でいろいろと話をして、意見を出してもらいたいなと、旧石狩も含めて全市域でやるというのは変わりませんけれども、間違いなく厚田と浜益にだけ今は地域自治区があって、皆さん含めたこういう仕組みに関わっているのは厚田と浜益の人達だけなのですよね、だからその人達がどういうふうにものを考えて、これからどうあるべきなのかという事を真剣に意見を言ってもらう事が、全市域の事を考えていくうえでもすごく大事なことなので、そういった取り組みをこれから３月までの２３年度をひとつの目安にして、少し議論が出来たらいいなと思っています。

そういった部分を年度内に考えたいなと思っているのが、両区の取り組みの総括と書いてあるところです。これと併せて私どもの方でも石狩の取り組みだけではなくて、全国を見るといろいろな取り組みがあるのですよね、こういった部分についてもきちんと情報を得て、そこでも聞き取りになってしまいますが、うまくいっているところ、うまくいっていないところというのが、またここと違った部分であるので、そういった情報も集めてこようと思っております。２３年度はこれからの事を考えるための準備の情報を集めてくる期間としてイメージしています。それを踏まえて２４年度、年度明けてから、そういったものを含めてこれからどういう形にしていったらいいのかという事を、浜益

と厚田と協議会を含めて、皆さんでいろいろな形で話をして、そして２７年度の９月末まで間に合うように、ある程度の方向を出していきたいなというスケジュールを考えているという事ですので、そういった方向性を考える意味合いだとか目的だとかという事で、ぜひご理解いただいて、これから一緒に考えて行っていただきたいという事で、今日は導入の部分ですけれどもそういった意味合いで、協議頂きたいと思います。

【小島主査】

いま松田課長もおっしゃったように、浜益区の取り組みの総括につきましては、次回以降の１月から３月までの地域協議会にかけて、議題とさせて行きたいなと事務局では考えております。今日はあくまでも議題として投げかけてという事で、本格的な議論は次回以降にという事で今日は皆さまから地域自治区ですとか、現在の状況のあり方についてご意見をいただきたいと考えております。

【神田会長】

はい。休憩いたします。

【休憩中】

【神田会長】

会議を再開いたします。

これからの地域づくりのあり方については、今後の地域協議会において継続して協議することとします。

5　次回開催日程について

【神田会長】

次回開催日程について事務局から提案願います。

【小島主査】

次回ですけれども年明けの１月になります。１月２０日金曜日午後4時と考えておりますが、いかがでしょうか。それと、札幌学院大学の河西先生のゼミ学生が区内の団体と事業者の調査に入り、その結果のワークショップを２月に開催予定です。今のところ日程を２月２１日火曜日と考えております。前段で地域協議会を開催しまして、その後、ワークショップと考えておりますので、開催時間を午後5時半からと考えております。

【神田会長】

それでは次回開催は１月２０日金曜日、午後4時からでよろしいでしょうか。

【委員全員】

はい。

6　そ　の　他

7　閉　　会

【神田会長】

それでは本日予定しておりました案件についてすべて終了いたしました。以上をもちまして第8回浜益区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成２４年１月２０日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会長　神田一昭